

埼大人第438号
令和5年3月31日

教育学部長
大学院理工学研究科長 殿
研究機構長

安全衛生委員会委員長
木崎一美

高压ガスの管理について（通知）

高压ガスの管理については、平素より高压ガス保安法（昭和26年法律第204号）その他関係法令に基づき、適正に管理いただいているところですが、今般、新たに国立大学法人埼玉大学高压ガス管理要項を定めましたので、別紙のとおりお知らせします。ついては、今後は同要項（別紙1）を遵守し、適正な高压ガスの管理をお願いするとともに、貴部局において高压ガスを取扱うすべての研究室等に同要項を周知くださるようお願いいたします。

※高压ガスの管理は、埼玉大学薬品管理システムにより行うこととします。同システムへの登録方法について、マニュアル（別紙2）を作成しましたので貴部局内に周知くださるようお願いいたします。

【本件担当】
人事課教職員係 牧
048-858-9627（内796403）
ksyoku12@gr.saitama-u.ac.jp